

参 与

おはようございます。  
委員の皆様並びに推進委員の皆様におかれましては、大変ご多忙中のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。  
それでは、定刻になりましたので、ただいまから第15回大仙市農業委員会総会を開催いたします。

(午前10時 開会)

参 与

初めに、会長がご挨拶申し上げます。

(会長挨拶)

参 与

ありがとうございました。  
会議に先立ちまして、出席委員数をご報告させていただきます。欠席の届け出が20番、田口繁委員より提出されてございます。ただいまの出席者数は23名となっております。会議規則第9条の規定による定足数に達しており、本総会は成立していることをご報告申し上げます。  
それでは、私から7月11日総会から本日までの業務報告を申し上げます。  
お手元に配付してございます平成30年8月総会までの業務報告書をごらん願います。

7月11日です。第14回農業委員会総会を委員22名及び最適化推進委員4名の出席をいただき、仙北ふれあい文化センターにて開催してございます。総会終了後に、秋田県農業公社より講師をお招きして、農地中間管理事業及び機構関連事業研修会を開催しております。

7月12日でございますけれども、秋田県仙北平野土地改良事業推進協議会平成30年度総会がグランドパレス川端で開催され、会長が出席しております。

7月25日には、農地利用調整会議を会長及び推進委員3名の出席をいただき、神岡支所の2階、情報活動室において開催してございます。

同じく25日でございますけれども、秋田県農業会議第28回常設審議委員会が秋田市のパークホテルで開催され、会長と事務局が出席してございます。

7月29日、秋田県都市農業委員会会長会事務局長会議が秋田のパークホテルで開催され、私が出席してございます。

8月1日でございますけれども、平成30年度市町村農業委員会地区別研修会が委員16名、推進委員21名の出席のもと、横手のセントラルホテルで開催されております。

8月3日でございますけれども、広報専門委員会の委員6名の出席をいただき、神岡支所の2階、情報活動室で開催され、今年度の農業委員会だよりの内容について協議をしてございます。

以上が主な業務報告でございます。

それでは、大仙市農業委員会会議規則により、会議の進行は細谷会長にお願いいたします。

議 長

本日の会議を開催します。

初めに、議事録署名委員を決めたいと思いますが、当席より指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認め、6番、佐々木忠永委員、7番、信田浩則委員の両名を議事録署名委員に指名いたします。







田村委員 15番、田村でございます。  
6月に農振除外した件でございます。2カ月前に事務局と一緒に現地を見てまいりました。このところは豊川郵便局の私道の農地でございますので、何ら問題ないというふうに思います。  
よろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。

参与 現地調査、大変ありがとうございました。  
それでは、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長 質疑に入ります。  
質疑ございませんか。  
菅原委員。

菅原委員 1番、菅原です。  
1番の件で、この図面を見て若干質問させてもらいたいんですが、この既存道水路という部分のところで、黒塗りした三角の部分があるわけですがけれども、これについてはちょっとどういう感じでこういうふうになったのか、説明していただければわかりやすいと思います。

議長 事務局、お願いします。

参与 いずれ6月7日の農業委員会に係った際には、こういうふうなお話はなかったわけですがけれども、その後に都市管理課とやる事業者との協議の中でこのお話が出てまいりました関係で、都市計画上、道路をやる、これ、道水路を含めて6メートル道路ということになると思いますけれども、その際にはこの隅切りが必要になってくるということの協議がなされたようでございます。

菅原委員 わかりましたけれども、この三角の部分については、要は管理しにくいとか、車が通りにくいとか、そういう形でこういう状況になったわけですか。そこがちょっとわからない。

参与 ちょっと補足説明させていただきます。  
通常の形、特にこういった都市計画以外の改造工事する場合にいわゆる隅切りといわれる三角の部分をつける事になっております。今回既存の道路に隅切りが無いと言うことで、本来であれば、図面でいうところの右側のほうにも三角の隅切りをつけるのが理想なんですけれども、用地買収上、買えなかったということで、道路管理者、道路河川課のほうで最低でも片方の隅切りで良しとし、今回追加で買収という経緯であります。

菅原委員 わかりました。ちょっと説明でその部分なかったので質問させていただきました。

議長 ほかにありませんか。  
(なしの声)

議長 ないようですので、これより採決いたします。  
議案第2号について、原案のとおり決定することについて、賛成の方は挙手をお願いします。





議 長	ありがとうございます。 全員賛成ですので、議案第3号の「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」は、原案のとおり承認することに決定しました。
議 長	次に、報告第1号の「農地法第6条第1項の規定（農地所有適格法人）による報告について」事務局より報告願います。
参 与	事務局より報告願います。

34ページをごらん願います。

法人の事務所の所在地、名称、代表者名の順に読み上げます。

1番、大仙市高関上郷字向高関19番地、有限会社高関上郷農場、取締役、藤井清徳。

2番、大仙市協和稲沢字本郷野57番地、桜食品農事組合法人、代表理事、佐川真理子。

3番、大仙市協和稲沢字堤ヶ沢出口6番地46、農事組合法人大地、代表理事、鈴木武夫。

4番、大仙市協和船岡字野田83番地1、農事組合法人のだ、代表理事、五十嵐正一。

5番、大仙市協和下淀川字逢田74番地、有限会社弥栄、代表取締役、加藤弘栄。

35ページをごらん願います。

6番、大仙市協和下淀川字中里52番地1、農事組合法人はちまんの里、代表理事、鈴木正雄。

7番、大仙市協和峰吉川字峰吉川59番地、農事組合法人作助、代表理事、今野シオリ。

8番、大仙市協和稲沢字釜ノ川沢32番地、農事組合法人おぼこ食品、代表理事、鈴木辰美。

9番、大仙市協和中淀川字白岩7番地、農事組合法人ファーム山谷、代表理事、小田嶋太助。

10番、大仙市協和中淀川字白岩149番地、農事組合法人米・米くらぶ、代表理事、佐藤榮子。

11番、大仙市高梨字八嶋261番地4、農事組合法人北川目ファーム、代表理事、藤原稔。

12番、大仙市払田字下払田127番地1、株式会社食農、代表取締役、土井文智。

以上、12法人からの報告がありました。

詳細につきましては、36ページから73ページをごらん願います。

結果、全ての法人が農地所有適格法人の要件を満たしていると判断いたしました。

議 長	以上、報告といたします。
-----	--------------

議 長	本日の総会日程は全て終了しました。 そのほか、事務局から何かございませんか。
-----	---

参 与	<p>それでは、私から、来月の総会日程について皆さんにお知らせががございます。</p> <p>総会の日程、来月の9月7日を予定してございますけれども、通常、午前中に開催してございますけれども、午後の1時30分から開催したいと考えてございます。</p> <p>理由でございますけれども、当日役員会も開催したいと考えてございまして、午前中、総会の後に役員会ということも考えたんですけれども、役員会が長引いた場合に午後にならずに済むなということで、午後に、総会開催後に役員会ということにしましたので、どうかスケジュール調整のほうよろしくお願いたします。</p> <p>役員会の案件でございますけれども、先ほど冒頭に細谷会長からもありましたけれども、農地利用の最適化交付金、これを活用したいいわゆる上乗せの報酬の件について、役員会を開催したいと考えてございます。</p> <p>今後、来月役員会に諮った後に、遅くとも11月の総会には議案として皆さんにお諮りしたいと考えてございますので、どうかよろしくご審議のほどよろしくお願いたします。</p> <p>その後でございますけれども、今度の農業委員会の総会を経て、12月の大仙市の議会の定例会に報酬条例の変更議案ということで上程したいと考えてございますの</p>
-----	--



で、どうかよろしく願いいたします。

参 与

すみません、それで私のほうから1件お願いいたします。

先ほど冒頭、会長のご挨拶でもありましたけれども、農業委員会組織における平成30年7月豪雨災害の義援金の募集についてでございます。

議案と一緒に配付しておりましたけれども、皆様もご存じのとおり6月末からの台風7号及び梅雨前線による豪雨被害が西日本のほうで発生いたしました。こちらにつきまして、大仙市農業委員会としても、復興の一助となるよう義援金を取りまとめることといたしました。議員、推進委員お1人1、000円をお願いしたいと思います。各分室で取りまとめるほうをお願いいたします。8月31日まで何とか取りまとめしていただくようお願いいたします。

なお、こちらにつきましてはまとまり次第、大仙市農業委員会名で被災地へ送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

議 長

委員の皆さんから何かありませんか。

足達委員。

足達委員

2番の足達です。

私から2点ほど提案をさせていただきます。

1点目は、会長の挨拶であったので、会長さんになるのかなと思いますけれども、制度改正によって1年経過して、私も何かやれることはないかと模索しました。いろいろと前回も講師の研修会、それから秋田市の事例発表等ありまして、それと会長、副会長として挨拶したときにも、今後は実績が問われるという話をされております。それで、いろいろ活動をどういうふうに展開していけばいいのかなということですが、制度も改正になって大仙市らしい新たな取り組みが今は必要でないなと思っております。

委員の皆さん方に聞きますと、私、前のことはわかりませんが、今年1年はそんなに活動内容は変わっていないということで、私自身も総会なり研修会、それから個別に農家を回ったことはありますけれども、ほとんどそちらのほうからの指示に基づいて動くような状況です。それと新聞等、これまでに配付された資料を見ますと、全国の各農業委員の方々、いろんな活動されています。秋田県の活動はちょっとなかったんですけども、いずれ我々推進委員なり農業委員が手足となって動くことは当然ですけれども、その前に、事務局としてこういう形で動き出したらどうかなというような仕組みづくりが必要でないかなと思います。

そして、年度、今途中ですけれども、年度途中からでも動けるような体制をつくってはどうかと思っております。なかなか厳しいと思っておりますけれども、大仙市は大きな面積を抱えています。いろいろと注目されていると思っておりますので、大仙市らしい動き、活動、その辺を検討して、提案させていただきたいと思っております。

それから、もう1点は、なぜ委員会事務局が神岡にあるのかなと思っていたんですけども、スペースの問題もあるということですが、農地の利用にかかわる事業も、あらゆる法律に関わっているところがあります。農振法、都市計画法、それから建設のほうも、一時転用になれば建築の方も関係すると思っております。

それから、ついこの間の会議では、災害で全国とのやりとりも必要だということもあって、本来であれば、大曲にあって、各機関と連携をとりながら進めるべきだと思っております。いろいろ、今回の改正の中の資料を見ますと、人の力を見直しして、それにマッチングと、それに関わるものについては各機関と連携をとりながら進めなさいとあちこち書いています。農業新聞の言葉をかりると、農政、委員会のやることではいろんな担い手対策が当然入ってきます。いろんな分野でかかわる部分があって、農政は農地二丁目一番地だと書かれています。まさに経営の基盤であって、それをどうするかというようなことも教えられます。農業委員会に関わるときも非常にう

れしいと思います。いろいろ経緯があつてのことだと思いますけれども、ぜひ農業委員会としても、市長なりにお願いをして、常に事務局が関係機関とも連携して進められるような体制でいくべきでないかなと思います。

いずれ私が提案しても、また役員会の際の話になると思いますけれども、ぜひ前向きに、来年度に向けての話になりますけれども、よろしく検討していただきたいと思います。

以上です。

参 与

今、足達委員からご指摘されました委員会運営ですけれども、大仙市らしい新たな取り組みというような姿勢でございますが、差し当たり先ほどもお話いたしました、最適化交付金、これを利用したいいわゆる上乘せ条例の実施に向けて今年度はいきたいと思っておりますので、どうかご理解願いたいと思います。

それ以外の今後の取り組みでございまして、今ここで具体的なことは申し上げることはございませんが、事務局としてもなんらかの案を計上して、今後進めていきたいという考えはありますので、どうかよろしくお願ひいたします。

それと、なぜ農業委員会事務局が神岡支所にあるのかというお話でございまして、これは実際私どもの事務局がそこにあつて、大変動きづらい点もあるのは事実でございまして。ご指摘のとおり、いろいろな関係各課と連帯する場において、神岡という立地的にはちょっとマイナスな面がございまして、皆さんご存じの方はおられると思いますけれども、今の農業委員会の体制になったときに、当然大曲庁舎は、手狭でございまして、農業委員会に限らず、建設部も中に入れない、いわゆる行政委員会といわれる農業委員会に限らず、監査委員事務局、選挙管理委員会も入れないということで、若干余裕があつた一番近い神岡庁舎に現在おるわけでございまして、確かに言われたとおりのマイナスな面もございまして。今後本庁に行けるかというのとはちょっとわからないですけれども、逆に言いますと、委員の皆様からも、そういうことはことあるごとに、例えば市長に会つた際についてもご指摘いただければなというように思つてございまして。

あと、この件に関して、会長からもいかがですか。

会 長

今、局長が言つたとおり、最初は東農業委員会、西農業委員会の際は旧仙北町と西仙北町にありましたけれども、その後大仙市農業委員会ということなので、まず人数がふえるし、いろいろ駐車場の面とか、あと庁舎がやっぱり大曲は全体、いろいろ余りあり過ぎて、大曲庁舎には事務局が入り切らないということは最初から言われておりましたので、そうすればということで、太田、協和から見て大体中間地点は神岡のほうがいいんでないかなということで、いろいろ役員会でもそういう話で、事務局もそれで了解いただきました。

議 長

いずれ、この庁舎の問題はしばらく変わることはないと思いますけれども、本当に委員の皆さん、事務局の皆さんには大変不便をかけますけれども、まず15分ぐらいで大曲庁舎に行けるような状態ですので、そこら辺のところ、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

貴重なご意見ありがとうございます。

そのほかに委員の皆さん、推進委員の皆さんから何かありませんか。

菅原委員

すみません、事務局からこの資料、事務連絡というのが入っておりますけれども、これまだ説明されていないみたいですが、お願いします。中間管理事業の現地研修会の。

参 与

すみません、今回議案配付とともに農地中間管理事業の現地研修会の開催ということで同封させていただきました。8月31日に大館市の文化会館中ホールで行われる

ということになっております。参加される場合には、一応8月8日まで事務局のほうへ連絡いただければと思います。

なお、交通手段については、すみませんが現地集合ということでお願いしたいと思っておりますので、参加を希望される方は事務局のほうへご連絡いただければと思います。

議 長

ほかにありませんか。

(なしの声)

ないようですので、以上をもちまして、第15回の大仙市農業委員会総会を閉会します。

本日はご苦勞さまでした。

(午前10時55分 閉会)